

令和3年2月1日
住宅局建築指導課
住宅生産課

令和3年度 建築基準整備促進事業の事業主体の募集開始

令和3年度 建築基準整備促進事業※について、本日より、事業主体の募集を開始します。公募事業に関する説明会を2月9日（火）にオンライン会議にて開催します。

※ 本事業は、国が建築基準の整備を促進する上で必要となる調査事項を提示し、これに基づき、基礎的なデータ・技術的知見の収集・蓄積等の調査及び技術基準の原案の基礎資料の作成を行う民間事業者等を公募し、最も適切な調査内容、実施体制等の計画を提案した者に対して、国が支援するものです。

1. 調査事項

今回新規公募を行う調査事項は、下記の13課題です。

番号	事業名
S34	伝統木造建築物の仕様規定における仕口の構造評価基準の明確化に関する検討
S35	CLTパネル工法建築物の仕様規定ルートの創設に関する検討
S36	引張軸力が作用する鉄筋コンクリート造連層壁部材の耐力評価に関する検討
S37	併用構造や特殊な鉄骨造等の建築物における高さ等によって異なる構造計算ルート等の合理化に関する検討
F20	耐火構造の構造方法の告示化等に係る検討
F21	内装制限に用いる不燃材料等に係る検討
F22	防火設備の告示仕様等に係る検討
P14	大地震時におけるエレベーターの閉じ込め防止に関する検討
P15	エスカレーターの安全対策の検討
E16	住宅における暖冷房設備の運転方式（全館空調・部分間歇・部分連続）の再整理の検討
M9	住宅の洪水時の耐浸水性能に関する検討
M10	CLT等を利用した住宅における評価方法基準化に関する検討
M11	既存住宅性能評価（現況検査）及び既存住宅状況調査方法基準の整合化・合理化等に関する検討

2. 応募方法

公募期間：令和3年2月1日（月）～2月26日（金）（必着）

応募方法：国土交通省ホームページ掲載の「令和3年度建築基準整備促進事業募集要領」を参照下さい。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000016.html

応募要件：応募者は、民間事業者、大学その他の本事業を実施する能力を有する者とします。

説明会：公募事業に関する説明会を2月9日（火）10：30からオンライン会議にて開催します。詳細は別紙をご参照ください。

※ 本事業は、令和3年度予算によるものであり、令和3年度予算成立後、速やかに事業を開始できるように予算成立前に募集手続を行うものです。

したがって、令和3年度予算の国会における成立が事業実施の条件となりますので、国会における予算審議の状況によっては、事業内容等の変更や事業主体の採択が遅れること等があり得ることを、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課 山田・中村

TEL 03-5253-8111(内線 39-530) 直通 03-5253-8513 FAX 03-5253-1630

Mail: hqt-kiseisoku@gxb.mlit.go.jp